

戦時経営理論の検討

—高瀬荘太郎の事例分析—

上武大学 (経営学)

裴 富 吉

目 次

I はじめに	(1) 諸論稿について
—経営思想史の視座—	(2) 人間としての高瀬荘太郎
II 経営学者としての高瀬荘太郎	(3) 学長としての高瀬荘太郎
(1) 社会学者としての高瀬荘太郎	(4) 戦後の高瀬荘太郎
(2) 会計学者としての高瀬荘太郎	IV む す び
III 戦時と戦後	—歴史、学問、人間—

I はじめに

—経営思想史の視座—

筆者は、経営学史の研究方法を、経営思想史の視座として、こう考えている。

経営思想史は、経営に関係する人間たちが、資本主義企業という場を媒介に、その経済社会的基盤にいかにか主体的に働きかけようとしたか、そこに抱懐されたもろもろの経営思想の歴史を問題にすることになる(くわしくは、拙著『経営思想史序説』マルジュ社、1985年、第1章「経営思想史の方法と課題」参照)。

本稿は、経営思想史の視座をたよりに、戦前—戦時—戦後に生き、活躍した学者高瀬荘太郎の経営理論を検討しようとするものである。

高瀬荘太郎は明治25年〔1892年〕生れ。大正5年東京高等商業学校専攻部卒、大正6年同学校教授、大正13年東京商科大学助教授兼附属商学専門部教授、昭和2年東京商科大学教授、昭和21年退官。戦後は、政界入り、各省大臣を歴任。

高瀬の主著は、以下のものである。

『会計学』日本評論社、昭和4年。

『暖簾の研究』森山書店、昭和5年。

『企業財政論』日本評論社、昭和8年。

『グッドウエルの研究』森山書店、昭和8年。

『経営分析』千倉書房、昭和13年〔改訂版、昭和28年〕。

『貸借対照表論』東洋出版社、昭和13年〔改版、新紀元社、昭和25年〕。

日本会計学会編、高瀬荘太郎先生還暦記念論文集『会計の本質と職能』(森山書店、昭和30年)は、こう述べる。

高瀬の識見は、当時〔大正—昭和初期〕の日本における会計学研究の後進性にあきたらず、敢然、世界的水準におけるその自主性の確立を高く標榜して不屈の努力を傾け、当時の学界にたくましい開拓的精神を鼓吹したのである(序、1頁)。

筆者の関心は、「輝かしい日本的独創性の光源体となった……、省みてわれわれの範としなければならぬ」(序、1—2頁)と称賛される高瀬が、あの戦争の時代を、経営学者(会計学者)としてどのように生きぬいてきたかにある。

* 論者は現在、上武大学教授の職にある。

II 経営学者としての高瀬荘太郎

(1) 社会学者としての高瀬荘太郎

高瀬は、社会学と経済学を結合した研究に志し、その基礎のうえに独自の経済学的計理学＝会計学原理を確立した、比類のない性格をもった学者である。

ところが、今日の世界では、社会学者としての高瀬荘太郎といっても、ほとんど忘れられた人ようになってしまっている。すくなくとも、戦後の世代では、経営学界や会計学界の存在としてか、あるいは吉田内閣時代のすぐれた政治家だった人としていられている。

だが、高瀬は、大正デモクラシー後期の時代から昭和の時代（大戦前）にかけて、高田保馬のあとをついで東京商科大学（現・一橋大学）を代表し、日本社会学界にあざやかな足跡をのこした、日本におけるデュルケム学派社会学の先駆者だった（早瀬利雄『社会科学の諸問題』八千代出版、昭和58年、337頁）。

高瀬は社会学関係の著書を公刊していない。しかし、経済社会学的基礎のうえに立脚した計理学的経営学的研究としての代表的な労作をのこしている。それが学界に有名な『グッドウィルの研究』（学位論文、昭和8年）と『暖簾の研究』（昭和5年）である。

両書は、日本に伝統的なのれんというのは、一種の無形資産だとしても、はたして譲渡可能な評価の対象たりうるであろうか。この制度的経済的価値が独占的営利の社会的機会と認められることの根拠（超過収益機能）を明らかにし、従来の通説を批判するとともに、グッドウィルの経済社会学的な独自の学説の展開をもって答えたのである（早瀬、前掲書、355—356頁）。

要は、高瀬の研究成果は会計学に代表されるが、その理論的基礎は社会学的思考につながっている（356頁）。

(2) 会計学者としての高瀬荘太郎

高瀬は、会計学に直接、関係を有する経済事象としては、生産および分配など企業を中心とする経営活動の存在することを指摘し、企業経営においては、利潤構成の理論が中心問題であるゆえ、

会計学においてもまた、利潤現象を中心とする理論が考えられるべきとする（『会計の本質と職能』352頁）。彼は、会計学の純理論は経済学的見地に立つべきことを主張したのである（353頁）。

いいかえれば、高瀬は、資本主義社会における企業の利潤活動を、市場価格によって決定的に制約される社会的経済現象としてとらえ、これを正しく計数的に表示する理論の基礎を企業の財産および資本に対する徹底した時価評価に求めたのである（『高瀬荘太郎』高瀬荘太郎先生記念事業会、昭和45年、826頁）。

高瀬『会計学』（昭和4年）の特色。——①従来の会計学説にとらわれず、資本と財産とはそれぞれ系統を異にするふたつの市場→資本市場と商品市場において規制評価された別個の価格であり、しかもなお、これら2価格はつねに一致平衡する関係にあるものと主張する点。②従来の会計学者がほとんど等閑に付していた、商事現象としての会計的事実そのものに対する斬新な理論的究明を徹底的にくわえた点。③評価論＝いかなる目的のために評価をおこなうかを論じた点（『会計の本質と職能』358—361頁）。

会計学における「社会学的アプローチ」こそ、高瀬学説の特色をなす。それは、ひとえにデュルケムに負うのである（『高瀬荘太郎』250頁）。

「グッドウィル」に関する見解。——高瀬はこう述べる。営業が享有する独占的諸条件によって構成される事実にして、営業の剰余価格の帰属されるべきものは、その固有な収益機会そのものにほかならない。それゆえ、グッドウィルの本質は、かくのごとき独占的営利の機会と解するのがもっとも適切な見解というべきである。しかして、かかる独占的営利の機会は、独占的条件をそなえた営業によって正当に所有されるべき無形の事実であって、その売買、譲渡の可能であるのはもちろん、また一般資本家によってつねに獲得が熱望されかつ評価されるものである（『会計の本質と職能』367頁）。

高瀬『貸借対照表論』（昭和13年）の特色。——企業のあるがままの経済事象を客観的な価格理論をもって解明するとともに、他方では、問題となる会計処理が経営財務上いかなる事態を引き起こすかを、すべて純理論の立場から説くのである（『会計の本質と職能』398頁）。

III 戦時と戦後

(1) 諸論稿について

戦時体制期における高瀬の発言は、単行本にはみられず、論稿にかぎられる。

「国家の経済的制度」(『一橋論叢』第2巻第3号、昭和13年9月)。——国家の制度が自由競争による自然的秩序というものとして理解されることは不合理である。自由主義国家が、経済に関して国民社会的制度を欠くということは、ひつきょう、国民の経済活動に対する明確な国家的理想を欠くためである(2頁)。

もしも、国家の経済的秩序に関する制度が成立しているならば、経済人に対する国民的性格というものが当然、要求され、その経済活動の動機に対しても国民的理想が十分浸透していなければならない(3頁)。

経済的事実に就て真の社会的威圧が成立し、社会的制裁が実現されるためには、自由主義国家の如く経済を自然的秩序に放任せず、これを社会的に組織し、社会意志に基く経済的秩序の制度が存在しなくてはならない。これを国家に就ていへば、国家の経済的理想が積極的に、はっきりと個々の国民精神の上に描かれるやうな国家の経済的制度が存在しなくてはならないものである。その場合に於て、初めて経済に関する固有の国民的義務といふものが明かにされ、経済に就ての国民社会的威圧及制裁も成立するに至るであらう。又かくして初めて経済の道徳化といふことも徹底され、経済的道徳といふよりは寧ろ道徳的経済ともいふべきものが建設されることとなるであらう(6-7頁)。

高瀬は、イタリアのファシズム革命、ドイツのナチス革命、日本の国体明徴・国民精神振興の運動は、一面からみれば、経済的秩序の混乱、政治的秩序の動揺の所産、それに対する国家権威の反撥運動とも解せるし、他面からみれば、経済と政治の摩擦、軋轢から生じた国民生活再編成の運動ともいいうるという(7頁)。

つぎの主張は、高瀬が「大東亜共栄圏」に関して述べるものである。

経済の発展が国家生活の秩序ある調和的発展

と平行する為めには、一方に於て特殊経済部門を除き、原則として、これに伴ふ社会分業を自国領土内に限定して、有機的連帯性に国内的特性を付与すると同時に、他方に於て、その有機的連帯性に公的性質を加味して、私的経済秩序に代ふるに公的経済秩序を以てすることが欠くべからざる要件となるのである。最近世界各国の情勢が、アウトアルキー国家と経済の国家的統制に進路を向けてゐることは、右〔上〕に述べたる如き経済の発展と国家生活の健全なる発展とを両立、調和せしむべき活路をここに見出さんとする運動の一面としてこれを理解し得るであらう(10-11頁。傍点とカギカッコ内補足は筆者)。

「物価対策としての利潤統制」(日本學術振興會編『物価問題の応急対策』日本評論社、昭和14年8月)。——物価統制の実行は、当然、利潤統制をとらねばならぬものであるから、利潤統制の可否、利潤統制が実施されるべき根拠というがごとき問題については論じる必要がないであらう(145頁)。

利潤統制については、つぎのごとき事柄がもっとも重要な問題となる(146頁)。

- (i) 統制の客体となるべき企業利潤の確定問題。
- (ii) 適正利潤の確定問題。
- (iii) 統制実施の手續問題。

——(i)について。その利潤額は企業固有の利潤に限定されるべきであり、その統制上必要とされる利潤の高低の測定は自己資本および借入資本の別を撤廃し、総資本を基礎とし、かつ企業固有の総資本を基礎として計算された固有総資本収益率によるべきである(154頁)。

(ii)について。企業の種類、性質にもとづく企業成績の安定性を十分に考慮して、企業により6分ないし8分の利潤を適正なものと認めることが、だいたい正当と考えてよい(158頁)。

(iii)について。これを公正厳格に実施するについては、虚偽の手段を排除すべき付属的制度が欠くべからざるものであって、経営監査および原価監査の規定を設け、これにあたるべき機関を十分に整備しなければならない(162頁)。

戦時期における企業利潤の「適正な水準」6~8%という高瀬の見解が、軍需産業に関するかぎり完全な誤りであったことは、今日において、経済・

経営史上の事実が如実に教えるところである。

「サン・シモンによる産業者政治の制度」(『一橋論叢』第4巻第6号, 昭和14年12月)。——今日の戦争は、武力戦であると同時に経済戦であるから、産業の発展と科学精神の高揚とは軍事的にも欠くべからざるものである(7頁)。

産業の全体的統制ということは、全産業を国家全体の最高目的のもとに協同せしむることにほかならないから、サン・シモンの産業者政治の理論は、けっして今日の統制経済の理論と矛盾するものではない。もとより彼は、国家の軍事的目的にしたがって全産業の統制を主張したわけではなく、国民生活の安定および向上が、もっぱら生産力の拡大に依存するという見地から、国家経済力の伸長を最高目標として全産業の統制および指導を主張したものである。国家の全体的要求を産業統制の基本原則とする点においては、これを今日の段階〔昭和14年〕にあてはめてみても、なんら矛盾するところがない(8頁)。

若しも今日の統制経済が単なる法令による産業の拘束に終始するやうな形態をとったならば、その統制は官僚的統制として……の役割を果たすに過ぎない……。随ってその結果は経済的秩序の混乱と生産力の萎縮、衰退を招く他はないであらう。……産業者自らが政治機構の重要地位を占め、最高の経済統制機能が産業者自らの手によって果たされるやうな新機構を必要とするであらう。……国家の政治機構は常に国家の全体的要求を基礎として成立するものであり、その統制的機能は国家の全体的理想なくしては存在し得ない。……国家の全体的要求を無視することは政治の否定であり、国家の否定である。……故に産業者が政治機構の中核となり、最高の統制的機能を果たすとき、その統制が必然的に国家の全体的要求を無視する利己的統制に墮するであらうといふことも単なる杞憂に過ぎないであらう。なほ又国家の名誉、国家の安全、国家の発展を希求する愛国の精神に於て産業者が他の国民と較べて特に稀薄であると想像するが如きことは産業者全体を非国民視する暴言であり、産業者に対する重大なる侮辱である。随って国家の全体的要求を実現すべき政治的責任を荷ふとき、産業人なるが故に特に利己的動機によってその地位を汚すが如き惧れは決してな

いであらう(10—11頁)。

高瀬の「産業人」理解は、サン・シモン流の味つけによるものにせよ、当時の統制経済的「価値観」からみると、まさに産業人が「非国民」視されるべき実態を、あえてみすごしているというほかない。高瀬の産業人への期待とはべつに、「産業人」が戦争に際会し「死の商人」と化することは、いつの時代も同じである。かつての戦争の時代もその例外ではない。戦争の勃発を好機に暴利をむさぼる産業人が多いことは、歴史上のかわらぬ真実である。つい最近の話だが、と お い 他 国 で の 戦 争 ・ 紛 争 [局地的通常戦争] の発生を望む〔そしてそれによって金もうけしたい〕旨の発言を平然とするこの国の財界人が現にいた。

ともかく高瀬は、昭和14年の段階でこういつていた。

経済が政治化されるという段階から、政治が経済化されるという段階への進行、およびそれと同時に科学が政治化されるという段階から、政治が科学化されるという段階への移行が統制経済の発展にともなう必然の進化であり、またこれが統制経済の強化に建設的效果を生ぜしむる唯一の途であると思われる(12頁)。

ここで彼がいつていた内容〔「経済・科学の政治化」から「政治の経済化・科学化」へ!!〕は、現実ではまったく逆調であった。すなわち、いうところの「統制経済の発展・強化」における「必然の進化」「建設的效果」は生じていなかった。それは歴史が語る事実である。したがって、彼が提示していた「唯一の途」というものは、まったくひらかれていなかったことになる。

「利潤統制と社内留保」(『一橋論叢』第6巻第4号, 昭和15年10月)。——適正な利潤は、つぎのごとき4要素から構成されるべきものとされ、利潤の社内留保が適正利潤の算定につき直接的に考慮されることとなっている。(i)株主に対する適正な配当, (ii)借入金に対する通常の利子, (iii)事業の継続的維持に必要な限度の社内留保, (iv)法人税および営業税, 同付加税(2頁)。

結局、陸軍の算定方式において、事業の継続的維持に必要な限度の社内留保と株式平均利まわりにひとしい程度の配当利益を、ともに適正利潤の決定において考慮しようとする原則は、株式平均

利まわりにおける国債利まわり以上の部分は、これを経営危険の補償と解すべきではなく、過去における収益成績を維持せしめ、過去の配当状態を継続せしめようとする寛大な实际的考慮にもとづくものと解するほかはない。かかる利潤統制原則も、単なる利潤増大の抑制を目的とするばあいにおいては合理的といえるであろうが、国家経済の全体的要求に対応する適正利潤の形成原則としてはきわめて不徹底にして、微温的な欠陥をまぬかれないであろう（6—7頁）。

経営維持に必要な限度の社内留保が、適正利潤の算定にあたり考慮されるとすれば、その限度は物価騰貴に対応して株主資本の修正増加が要求される限度とすべきであって、けっして陸軍の算定方式におけるごとく、過去の社内留保割合を基準とすべきではない（10頁）。

こうした見解は、高瀬の「会計学」観にもとづいて提言されたものである。

昭和15年5月、高瀬は東京商科大学学長になる。昭和21年8月に同大学を退官するまで、彼は「大東亜戦争」の時代をどのように生きてきたのか。

すでに参照した高瀬のいくつかの論稿は、戦時期における高瀬のまじめな生きかた→おかれた状況のなかで一生けん命、自分の学問を展開させていくことじたいに、疑問をいだかない姿勢をしめている。つまり、当時、自分が対峙していた「大状況」そのものにはあえて疑念を提示しようとする態度を、その理論展開にかいまみることができるのである。

高瀬のそういう姿勢が、昭和10年代後半の困難な時代に、大学学長として、いかなる対応を形成していったのかをみていきたい。この問題への関心は、経営思想史の視座にふさわしいものである。学説研究は〈人と学説〉をくみあわせる分析枠組が必要である。高瀬のばあい、「人」の面から、彼の経営思想を解明する材料が与えられていることになる。

（2）人間としての高瀬荘太郎

ここからの究明は、『高瀬荘太郎』（高瀬荘太郎先生記念事業会、昭和45年。非売品、1085頁の大冊）による。

『高瀬荘太郎』は、高瀬という学者・人間を顕彰する目的をもって書かれた著作であるから、この

ことに留意して読まねばならない。

同書の大部分を占めるのが、羽間乙彦稿「評伝高瀬荘太郎」（同書、1—822頁）である。

——高瀬の幅のひろい活動の底を流れるものは、大きな奉仕の精神であった。第2次大戦下において、軍部の強圧によって存立が危くなった一橋を、身命を賭して守りぬいたのは、学長としての高瀬であった（〔本田弘敏〕序）。

彼は、時の経済統制の方式を批判する論文を発表していた（4頁）。ただし、その論文が時局に対するほんとうの「批判」たりえたかの確証はない。

ともかく、高瀬の信念の内実を形成するものは、愛国心、合理精神ないし中庸の思想、そして実学精神、これらのものが総合され、あるいは渾然一体となって昇華したものである（5頁）。

彼の愛国心と合理精神・中庸の思想と実学精神が、あの戦争の時代、いかほどに「時流への抵抗力」を蓄積でき、戦争「批判」の学問営為、というよりは、学長として人間高瀬荘太郎の行為を、どのようにささえていたのかを考えてみる価値がある。

羽間「評伝高瀬荘太郎」は、高瀬の愛国心は軍国主義・侵略主義につながる性格のものではなく、それがあがために、彼は軍部の権力がまかりとおった第2次大戦下において、一橋学園を軍部による「抹殺論」から守ることができたと述べる（6頁）。

それでは、高瀬が軍国主義・侵略主義そのものを批判し、それに抵抗する「愛国心」をもっていたかといえば、そうとはいえない。彼の合理精神・中庸の思想、実学精神は、そのような愛国心とむすびついている。それらは、一橋（東京商科大学）というかぎられた場を守るためだけのものではなかった。

高瀬の長い教壇生活は、日本の政治・経済・外交・社会における基調的な変動の過程であり、さらにその変動の生みだす諸情勢のおもむくところ、ついに明治以来の日本の体制を総決算的な破局に導くにいたるその過程が進行していく時代であった。つまり、第1次大戦後から満州事変・支那事変（満州侵略・日中戦争）をへて、太平洋戦争の前夜にいたる時期であった（273—274頁）。

一橋のばあい、その学校の歴史と性格の特異性から、だれよりももっとも果敢な「時代の闘い」

をたたかわねばならなかった(178頁)。その意味では、高瀬は困難で苦しい時代を生きぬいてきた学究の1人になる。

実証精神は、高瀬の学問をつらぬく基調であると同時に、彼の教育の基本姿勢でもある。彼は、当時〔戦時体制期〕の日本の情勢に対して不安を感じ、矛盾を感じたであろうけれども、フランス実証精神とともに、これを「社会的事実」として客観的に冷静にとらえ、その改革に対して飛躍をこのまず、漸進的進歩に期待したのである(303頁)。

しかし、高瀬のそうした学問姿勢は、戦争の時代に対面する精神構造的性、対処のありかたとして、きわめて生ぬるいものになっている。筆者は、彼の、社会的、歴史的に現に存在しているものに対する、既成観念にとらわれぬ客観的・科学的な態度→実証主義的な学問姿勢からするアプローチのしかた(325頁)に関して、あの暗黒時代、全体主義的恐怖政治の時代におけるものとしては、これに大きな限界を感じるのである。

高瀬は社会学者としてその時代にどのように対処していたのか。さらに聞こう。

羽間は、高瀬が、「企業というものは人間の生活に必要な物資の生産・配給を計画し実行する単位である」という、当時はやった「説」に対して、自説＝「市場の価格を社会的事実として認める」立場を設定したことに着目し、そのことが「滅私奉公」的風潮のなかであえて強調されているところに歴史的な意味があり、また彼の学者的・教育者の姿勢の正しさと一貫性が現われていると評価する。そうした高瀬の信念が、のちに学長時代において「商学の総本山」である一橋を、時代の圧力から防衛するという現実の行動におけるテコともなり、また指針ともなるという(328頁)。

高瀬の政治観・経済体制観。——彼は、経済における計画性と合理性に関心をしめし、そこから出発して、つぎに国家の指導性・指導力について肯定的立場からこれを重視する。そして最後に、政治組織についてはナチス・ドイツ的な独裁政治に対して多分の疑問をいだいている。これらの諸点と、自由主義経済の矛盾・無軌道に対する批判的態度と、道徳経済合一主義つまり「経済の社会公共性」あるいは「経済の国家奉仕性」の思想とを、照応させて融合させている(516頁)。

高瀬における資本主義批判は、社会正義に立脚するものであり、また倫理観とともにあるものである(374—375頁)。

したがって、彼は、統制の始動期から展開期をへて終末期にいたるまで、日本の経済統制のありかたを、鋭敏な実証主義社会学者の目でみつめつつ、国民経済の指導的運営のあるべき姿を描きつづけ、そして、そのような「指導経済」の理想像を求める立場から、現実の経済統制を理論的に批判した(521頁)。

いずれにせよ、当時の戦争経済体制に「指導経済」の理想像を求める立場がいかなる意味をもっていたかを吟味することは、今日的な問題としてゆるがせにできない論点になる。その立場は、当時におけるふたつの勢力から挾撃される運命にあった。ひとつは軍部、ひとつは財界である。

当時、統制経済時代となるなかで、高瀬は、この体制の促進をつうじての自由主義経済の弊害面克服を、理論的に裏づけようとした。彼は、自由主義経済による経済の自然的秩序にかわる経済の国家的秩序を求めたのである。高瀬の「経済統制の社会学」論を底流する立場で顕著なものは、道徳観ないし倫理性に対する強い関心である(523頁)。

彼は、理想の「経済人」をして「倫理性」とともにある「理想の国民」に合一、融合させる社会的な枠として、「統制経済」の体制ないし指導主義国家の体制に共感をおぼえ、これを理論づけようとしたのである(524頁)。つまり、彼にとって、自由主義経済は市場の価格の脅圧による非倫理的な経済体制なのであって、その非倫理性を克服して国家的理想にそう国民社会的制度の成立が望ましいというのが、彼の経済統制論の基調をなしている(535頁)。

だから、高瀬は、戦局の不利と圧力の強化の段階においても、しかも官立大学の学長として、絶対主義国家権力のがわよりも、より近く被圧迫者である国民のがわに位置していたといわれる(542頁)。

筆者は思う。当時、「国家権力のがわ」と「国民のがわ」とに、どのくらいの距離、差がありえたのか、と。これは「他民族のがわ」にいる人間からの疑念の提起である。この疑念からはなれても、羽間のというような「善意的・好意的」解釈はとり

にくい。戦争経済下に、国家的理想にそう国民社会的制度の成立を求め、「指導経済」の理想像を求める立場じたいが要検討である。戦争そのものを問わない、大東亜共栄圏思想に疑問をなげかけない「統制経済論（経済統制論）」は、軍国主義・侵略主義にあらがう意志をはじめからもちあわせていない。

羽間は、先述の認識なくしては、高瀬の統制経済論の基本精神を理解できないというけれども(541頁)、むしろ高瀬がしめした「戦時体制」へのかかわりかたじたいのほうが、彼においては問われるべき重要な論点となるはずである。

高瀬が戦時統制経済を批判した〔?〕ということ、彼がそれに積極的な提言を与えたということとは、より大きな状況の枠組＝戦争という時代のなかで考えあわせて検討されるべきものである。その戦争に日本は敗れた。高瀬もその体制をささえていた有力な一員（大学学長）であった事実は消えない。

高瀬は官学の学長として時流に安易、無批判的に迎合・追従することはなかったにしても(540頁)、彼が真正面から「戦争」に反対し、これをくいとめようと努力していたのではない。ここに、学究としての高瀬の、戦争の時代における行動の限界→思想の制約がみられる。

高瀬は、戦時・戦後にわたる最大の難局のなかで学長の時代をすごした。だからといって、戦争目的の達成に協力するということは、当時のがれることのできない至上命令であった(545-546頁)。しかし、そういうことを、高瀬の経営思想を検討するさい、当然の前提あるいは批判できない条件とみなすことは許されない。

なぜ、彼は戦争目的の達成にともかく協力することになったのか、なぜ、それを至上命令とうけとる以外なかったのか。このように考えてみると、彼に対する評価は単純にできない。筆者がいたいことは、われわれ社会学者が、研究者として、そして人間として、「戦争と平和」のそのいずれを選択すべきかについてである。しかも、そのことを、自由にもものいえる時代、今日の立場にあっていつている。筆者は、時代状況の差を絶対視しない。

(3) 学長としての高瀬荘太郎

高瀬が学長としてはじめて着手した「奨学財団」と、それを財政的支柱とする「東亜経済研究所」の大拡充は、学園運営の実際が好むと好まざるにかかわらず、国家主義的・軍国主義的思想に偏向されていくという客観的情勢を背景に準備され、実現したのである(550-551頁)。

「東亜経済研究所」の拡大実現は、まず(i)上田貞次郎の遺志の継承であり、意欲的発展であって、一橋学内の対立の調整に効果があった。つぎ(ii)大局的な観点からの学問志気の昂揚への布石であった。さらに(iii)「東亜経済研究所」の現地調査が、国策の線にそうと同時に、よかれ悪しかれ「実学精神」の具体化につながっていた(551-552頁)。

もっとも、「東亜経済研究所」の南方における現地活動は、戦局の推移にともなういわば不可抗力的な原因によって末期的状態におちいった(586頁)。

結局、高瀬は、まさに一橋の「最大難局」を「最大善処」によって切りぬけた人であった(553頁)。

高瀬が学長として一橋のために確保したものは、彼のぬぐうべからざる功績によるものであり、彼がその時代にうしなつたものは、客観的大勢が軍部の強圧をつうじて一橋からうばいさつたものであった(590頁)。

高瀬みずからもいう。

何事も戦争第一主義に徹することも止むを得ないところであったが、余りに常軌を逸した軍部の独断的暴挙に抗して教育の殿堂を破壊から護ることも、国家の将来を憂うものの当然の責務であったと思う。しかし、軍部の命令は絶対であり、これに反抗する一切の言動が非国民的反戦思想としてきびしく弾圧された軍独裁の戦時体制のもとで、これに抗して母校を護り、教育を護ることが、いかに危険であり、困難であったかは何人にも想像されるところであろう(591頁)。

当時の情勢はまさにそのとおりであったと思う。しかし、今日の時点に立ち、当時の高瀬の対応を、つぎのように弁護することが適切であろうか。

その種のことがらにおいては、学長たるべきも

のの対処のしかたについて論ずべきなものもない。学長の手腕力量あるいは「功罪」を論ずべきことがらば、ある事態の発生に対する学長の判断および行動において、選択の幅のあるばあいにかぎられなければならない(594—595頁)。

あの戦争の時代、軍国主義・国家主義・全体主義という暴虐が狂気乱舞していた状況のなかで、そのあおりを、それでも、比較的うけにくい場所に立ち、「選択の幅」をせばめられて生きぬくことの意味を、いまいちどあらためて再考しておかねばなるまい。

昭和19年10月、軍需生産の重視と戦時統制下の商業軽視などから、商業教育無用論が軍部を中心に提唱されたのをうけて、東京商科大学はその名称を「東京産業大学」にかえる(596—597頁)。高瀬は、当時の焦点になっていた軍需工業研究を前面に押しだし、学校の拡張をはかるべきと考え、自己の責任においてその決定をなしたのである(598頁)。すでに昭和19年4月には、「附属商学専門部」が「附属工業経営専門部」と改称され(598頁)、また昭和20年5月には、「産業能率研究所」が設立されている(610頁)。

要するに、高瀬は、軍部・政府の強圧に対して体をかわずにあたって、そのかわしかたにおいて、現実的に歴史的に、一橋の伝統である「実学精神」をあくまでも活かす方向に、また東大に対する一橋の特異性を認識させる方向に、ことを運んだのである(597—598頁)。いいかえれば、彼をして、そこまで一橋を守らしめ、さらに発展させるに駆りたてたのは、背景としての大きな母校愛の精神であり、その骨格となったのは「実学精神」にほかならなかった(615頁)。

さて、ここまで、羽間「評伝高瀬荘太郎」における高瀬「評価」を聞き、筆者は、はたと考えたことがある。学長高瀬の戦時中の言動〔母校愛・実学精神にもとづくもの〕は、一橋の柵内に局限されている。彼の行為はその圏内から一歩もそとに出ていない。社会学者として、高瀬をみななければいけないとしたら、はたして、それでしかないものと満足してよいのだろうか、と。

国外であの戦争にかかわった人は、こう述べる。

これから、この世に生きる人々に、人間が人間を殺すという苦痛をどうしても知ってほしい。殺人という行為を、どんな理由があるにせよ、

決して許さないという気高い意志をもってほしい。静かにひろがる戦争賛美の精神支配を見抜く知性と感性をそなえてほしい(越定男『日の丸は紅い泪に—第731部隊員告白記—』教育史料出版会、1983年、〔あとがきにかえて〕186—187頁)。

戦争の時代、国内でその人生をすごした高瀬が、「人間が人間を殺すという苦痛」を直接的に実感しえなかったにしても、間接的には確実にその「苦痛」に関与し加担するほかなかったはずである。彼は、一橋を守るためにという理由〔母校愛と実学精神〕で、一橋以外の内外の各地で頻発していた「人間が人間を殺すという苦痛」を強く共感できなかったのではないか。あるいは同じ理由のために、客観的には、戦争遂行に逆に積極的に手を借してしまう「選択」をしていたのではないか。

高瀬は、一橋が抹殺されるような事態をなんとか未然に防御しえたが、戦争全体において多くの民族(日本民族もふくめて)が殺されるという「苦痛」を、すこしでもやわらげるための努力をしていたかと問われたばあい、事実はおよそその逆をいっていたといわれるほかないのである。

「一橋を守る」という「小状況」における誠実さが、「戦争の悲惨」を加速させる結果を招来することになるという、「大状況」における逆効果をよく透視せず、自己とこれをかこむ「学園」の存命だけに心をくだいた学長高瀬の行動軌跡は、より高所大所からの検討を要する対象となろう。

——昭和21年3月、高瀬は、前例のない進歩的な「学長公選内規」を制定したのち、静かに学園を去る。学長を退くとともに、教授の地位も去り、一橋と訣別したのであった(616頁)。

高瀬の「愛国心」は、単なる孤立的な心情の問題だけではなく、一国の文化の形成と経済の発展の根底ともなるべき、現実的な国民の姿勢であるといわれる(630頁)。

「現実的な国民〔その1人の代表が高瀬〕の姿勢」が、この国の人々の姿勢であるとされれば、この姿勢は、歴史に生きながらもなおこの歴史の「大状況」をみきわめない、そのときどきにおける「小状況」の変化にあわせて限定的に誠実に生きていけば、あとはどんなことが生起しようと、これを黙過してしまうような精神性を意味する。

昨今、日本・日本人の「戦争責任」が大きな話

題になっているが、これに関する思考をのっけから排斥しようとする姿勢が、ただ「歴史を現実的に誠実に生きればよし」とする「小状況主義」→状況適応主義には、がんとして根づいている。

戦後、高瀬は政治家として生き、また日本経営学会理事長をながくつとめる。戦時中の彼の生きかたは、学者としての言動を「政治家」的資質が助け、戦後のそれは、政治家としての行為を「学者」的資質が助けている。

高瀬は、学者と政治家とが一体となって融合している人の顕著な実例だといった印象が強い(663-664頁)。

(4) 戦後の高瀬荘太郎

戦後、政治家となった高瀬の政見の基調は、やはり愛国心と合理精神と中庸の道であった(636頁)。実学精神に徹している彼は、科学は実際に役だつべきものでなければならなかった(692頁)。このことは、既述中でも明らかなように、戦時と戦後をつらぬく高瀬の思想特性である。

高瀬の日本経営学会理事長としての仕事も、学問と実際の融合を経営・経営の現場において結実させるのにつとめ、大きな成果をおさめている(729頁。羽間「評伝高瀬荘太郎」からの引用参照は、とりあえずここまで)。

——高瀬の出所進退はきわめてきれいであった(908頁)。戦後、学長(教授)を辞職し、一橋を去ったのは、それを裏づける行動である。しかし、それも、あくまで一橋の学園内に限定される行動である。これが問題であった。

周到慎重の道を歩んで判断を誤らない高瀬の天稟の素質(962頁)は、高瀬の人生の利害だけにとどまらない波紋を投げていた事実を忘れてはならない。

彼が戦時中に拡充した東京商大「東亜経済研究所」は、軍部に協力する研究機関である。同研究所は、当時の「南北問題」に調査研究の焦点をすえていた(988頁)。

高瀬は、そういう時代にこそ、なにものにもとらわれない実証的・科学的・中立的精神が、なによりも必要であることを強調したという(1015頁)。

だが、戦争の時代においても「実証的・科学的・中立的精神」を発揮しえ、平和な時代においても

同巧であるという社会科学者の「政治家」的な処世術に疑問を感じないわけにはいかない。このことは、筆者が高瀬に対していただく根本的な疑義である。

つぎのことばは昭和15年における高瀬の発言である。

我々は勝たねばならぬ。勝つためには、我々自らに勝たねばならぬ〔これは、戦時経済下におけるフランス蔵相の国民大衆を戒めたことばである〕(1016頁)。

高瀬は勝ったか？ 高瀬はみずからに勝ったか？ 日本は勝ったか？ 高瀬はあの戦争の結末をどううけとめたのか、どう考えているのか。どうもよくわかりえないことである。わかることは、学長(教授)をやめ、そののち政界入りしたことだけである。はたからみれば、華麗なる転身であろう。しかも、両時代をつなぐ彼の精神性〔愛国心、合理精神、中庸の道、実学精神〕はまったく変化していない。

問題なのは、変化する「状況」のなかで、まったく変化しない人間の「精神性」である。その人の生きかたが誠実だとか一貫しているだとかということの意味を、もういちど考えねばならない。「状況」をこえて微動だにしない誠実さがあれば、「状況」にかかわりなく一貫した姿勢があれば、それらがもたらした「結果」の意味は問われなくてよいのか。

以上のような問題意識をもって、つぎの高瀬「解説」を聞きたいのである。

〔高瀬〕先生の言動には、常にうらもおもてもなく、ハツタリもかけひきもない。正真正銘の生地の姿を、そのまま正直に相手に示されるだけなのだ。これが先生の最も強い生き方であり、この生き方と切り離しては、先生の人徳の根源は理解されない。

要するに高瀬荘太郎は……事態を広く観察し、赴くべき正常の方向にそれを導いていくことのできる人であったのである。彼はそうした立場から、ある時は進み、ある時は退きつつ、大局を誤ることがなかったのである(『高瀬荘太郎』890頁、452頁)。

人間の生きかたが「正直」であれば、出来した

結果の是非が問われないでよいとはいえない。また、いうところで「大局」とは、筆者の分析によれば、歴史の大流に照らしてみるに「小状況」でしかないものであった。いうところの大局＝「小状況」に誤るところがなかったからといって、高瀬の行動の生んだ客観的な事象、つまり戦争〔大状況〕へのかかわりをきびしく吟味しないのは片手おちである。

IV むすび

—歴史、学問、人間—

高瀬は、戦後に書いた諸論稿、たとえば「経営合理化と擬制労務」（『産業経理』第8巻第3号、昭和23年2月）、「経済と社会」（社会学大系第11巻『経済と交通』国立書院、昭和23年12月）、「経済の社会化と会計の社会化」（『会計』第56巻第1号〔同誌、戦後復刊の第1号〕、昭和24年1月）などにおいて、敗戦後日本に生じた諸課題に応じる学問上の発言をしている。

いわく、民主化はつねに社会化をとまなうと解することがもっとも正しいであろう、と（『経済と社会』54頁）。

戦争中、高瀬は、自由主義経済の矛盾：無軌道に対する批判的態度と、「経済の社会公共性」「経済の国家奉仕性」の思想とをあわせる主張をとなえていた。敗戦後、こんどは、そのときにおけるもっばらの課題「民主化」に、「社会化」をむすび

つけて論じていた。彼の態度は一貫している。けれども、どこかがおかしい。その一貫する姿勢のなかになにかおかしいものがあると感じる。

戦時中の「社会公共性」「国家奉仕性」と敗戦後の「社会化」とは、根本的に同一の概念である。しかし、この同一の概念が前提していたそれぞれの体制理念は、まったくの異質物である。同一の概念が同時に異質物（戦争と平和の双方）につかえることができ、どうして本質的に同一の概念たりうるとみなせるのか。

つまり、戦時→戦後における高瀬の言動は、一貫するがゆえに一貫せず、誠実であるがゆえに不誠実をのこしている。図1を参照。

高瀬が問われるべき根本問題はなにか。

戦争も事件も、内閣がかかげる施政方針、基本国策も、思想・イデオロギー、運動も、もとは、誰か1人の人間が、決意し、立案し、思索した結果である。個人、個人が歴史を形成する（新井 勲『日本を震撼させた四日間』文藝春秋、1986年、〔高橋正衛「解説」〕238頁）。

高瀬の言動は、一橋という学園内にかぎられていたが、それでも、天下の東京商大学長として「歴史を形成する」ひとつの働きをはたしていたことは、たしかな事実である。実は、個々の小さな「歴史形成力」が「歴史の大流」をかたちづくっていたのである。

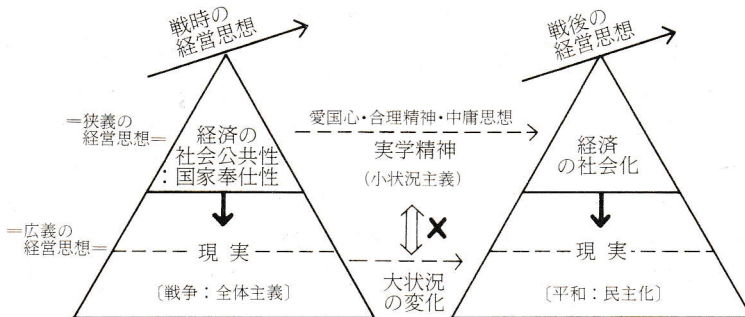


図1. 高瀬荘太郎「経営思想」の一貫性(?)

—敗戦〔昭和20年〕をこえて

誠実さは一貫しうるか?—

残念なことは、高瀬の視野におさまっていた「歴史の流れ」は、ひとつの小さな「歴史形成力」の場→一橋という「小状況」にかぎられていたのに、このことを彼が必ずしもよくは認識していなかった、ということである。

羽間の解釈、高瀬が「国民のがわ」により近く立っていたとするみかたは好意的にすぎる。それは、ひいきのひきだおしの感もある。高瀬が自分の立っていた「小状況」をどのように把握していたかの問題がここに生じる。

もちろん、高瀬の主観的意識は、「国民のがわ」に立っていたはずであろう。だが、「歴史の大流」に即してみれば、彼の立場は、いやおうなしに「国家のがわ」に立たざるをえない客観的情勢＝「大状況」のなかにおかれていたのである。このことは、「国民のがわ」に立っていたはずの「国民」たちの目から、高瀬の立場を観察するとすれば、確言できることである。

こういうことである。

現在、日本のすべての学者、思想家、評論家たちは、人民にむかって新しい民主主義イデオロギイを説くまえに、自分が最近の過去数年、または十数年間、圧迫のもっともはげしかったときに、どんなことを人民にむかって説いたかを自分で反省し、批判すべきである(羽仁五郎『日本イデオロギイ論』『思潮』創刊号、1946年3月、4—5頁)。

戦争中、高瀬が学長時代に実現させた「東亜経済研究所」の拡大や、「附属商学専門部」の「附属工業経営専門部」への改称は、軍国体制に対して一橋がしめした協力方向であり、これによって、東京商大を存続、さらには発展させようとした苦肉の策であったにせよ、そうした業績の結果責任が簡単に消えるわけではない。

かりに、高瀬が「国民のがわ」により近い位置にいたとするならば、国民を不幸に追いやるような行為はとてもしなかつたはずだし、またそのような事態が生じないよう努力もしたはずである。一橋を守るためだからといって、国民の不幸を生むような行為が免罪されるわけではない。一橋の立場というものが「国民のがわ」に近いのか否かの問題になろう。大局的にみて、学長時代の仕事が「国家のがわ」により近かつたことは明白である。

たとえ、そのことが軍部・政府に押しきられた結果だとしても、である。

高瀬が東京商大で学長であったころの「軍需工業」の現場実態は、つぎのように描かれている。

戦争経済の運営は働く人々の犠牲の上に強行された。働く人々は低劣な食生活に耐えることを余儀なくされ、健康を害し、結核の蔓延におびえながら、生産増強にかり立てられた。経営管理の進め方自体も、精神主義に色彩られ、上からの権力による恣意的な一方的支配の性格を強めた。働く人々は職場の生活において、自主性を奪われ、強い抑圧のもとにおかれていた。そしてその結果は、欠勤率の高まり、災害私傷病率の増大、生産能率の低下、製品不良率の増大という現象となって現われた(奥田健二『人と経営—日本経営管理史研究—』マネジメント社、昭和60年、546頁)。

高瀬が一橋を守るための対策であった、「東亜経済研究所」の拡大実現(昭和17年2月)、「附属商学専門部」の「附属工業経営専門部」への改称(昭和19年4月)、大学名の改称(東京商科大学を東京産業大学へ、昭和19年10月)、産業能率研究所の開設(昭和20年5月)などの努力は、前述に引用の「軍需工業」の現場実態のなかに「研究」するものであったのか。一橋に付設された諸研究機関が「軍需工業」体制を研究課題にしていたことは事実であるとしても、当時の産業経営の実状のまえでは、諸研究機関の活動そのものがいかにも空虚に映るのである。

たとえば、下記は「産業能率研究所」の活動の一例である(『高瀬荘太郎』612頁)。

- 「企業、生産、勤労の基本関係と勤労管理の根本問題」……研究員・山城 章
- 「作業研究について」……中島航空・作業技術研究主任・技師・武村太一
- 「労働科学と労働科学研究所の概観」……研究員・大石岩雄
- 「生産管理に関する若干の考察」……研究生・小林正興
- 「生産部門に於ける勤労管理の研究」……大須賀政夫

—昭和20年6月より—

昭和20年6月、そのときの日本全土の実態を想起してみるがいい。学問研究というものなんと優雅なことよ。「研究所のための研究所!!」現実遊離のはなはだしいことこのうえない。現実遊離であっても戦争協力の一途であることはいうまでもない。

「国民」の歴史的な大不幸、大悲慘を横目にみて〔みないで?〕、学問研究にこれ従事し専念する、学者という人間たちの至福さ^{めつたき}かげんには、ひとかたならないものがある。

——絶対に勝つ可能性がなくなってから、勝つ、勝つ、といいつづけて、国民を戦争に駆りたてていたのは誰か。国家である。国家権力の中枢にいた、大臣や代議士、高級官僚、高級軍人が、国民をだまして、何百万人も殺したのとちがうか。私はもうえらい人のいうことは信用しない。私自身もえらい人にはなりたくない。非人間的な国家のなかでは、下積みの日かげにいてこそ、私の生きてゆく誇りだと思う(八塩弘二『15時5分前—ある学徒兵の自分史—』論創社、1986年、360頁)。

あの戦争の時代、東京商大〔産大〕学長高瀬荘太郎は、客観的にみて、「国家の中枢=大臣・代議士・高級官僚・高級軍人のがわ」か、それとも「国民のがわ」か、そのどちらにより近くいたかについて、筆者は、「評伝高瀬荘太郎」を書いた羽間の解釈(後者をとる)と正反対の見解(前者)をとる。

「小状況」=一橋の場において、高瀬は研究者という集団が形成する「国民のがわ」にいたが、「大状況」=国民全体の立場に対して、彼は「国家の中枢」により近い姿勢をとらざるをえなかったのである。

日本全体が「大東亜戦争」という世紀の侵略戦争の遂行過程にあり、その歯車のなかでしか生存しえないときに、なんとかましな身の処しかたをしたいと思ったならば、どのような立場がありえたであろうか。反戦運動を遂行する可能性はない。さりとて、戦争を利用してのぼろもうけや、侵略戦争の中心的荷担者にもなりたくない。この難問をどう解けばよかったのであろうか(野々村一雄『回想満鉄調査部』勁草書房、1986年、388頁)。

それでは、そのなかで働いた知識人たちを、簡単に侵略の手先とだけ判定していいのか。あるいはまた、真の意味での科学的研究の使徒と考えていいのか。事実はそのどちらでもない。戦中期に、

思想の自由も、調査研究の自由もない時期に、時代の重圧に妥協しつつ、しかもなお良心の灯を消さない決意で、なしうる限度内での調査研究活動を守りながら、時勢の転換をまっていた戦中期の日本知識人の矛盾にみちた生態がそこにあったとしかいえない。それは、第2次大戦期のフランス知識人のレジスタンス=地下運動や、15年戦争期に武器をもってたたかった中国知識人の抵抗にくらべれば、たしかに弱い。この弱さには、種々の歴史的社会的条件からくる原因がある(同書、389頁)。

社会学者としての高瀬がのこした「歴史的社会的」な生きざまは、そこに付随する人間としての弱さを配慮するにせよ、厳格に批判されるべきものといえよう。東京商大学長高瀬がしめした戦争への対応姿勢は、もちろん「反戦」にはなりえず、結局のところ、戦争に協力するほかない役目をはたしてしまったのである。

筆者は、高瀬荘太郎の戦時期経営思想を、〔類型II・1〕「消極追認協力型」に腑わけしたい⁴⁾。

注)

筆者が戦時経営思想をとらえるさいの「類型わけ」は、以下のとおりである(詳細は拙著『日本経営思想史』マルジュ社、1983年を参照)。

〔類型I〕「積極協力型」

〔類型II・1〕「消極追認協力型」

〔類型II・2〕「消極回避協力型」

〔類型III〕「消極非協力型」

〔類型IV〕「積極非協力型」

日本の首相は、大戦終結40年にあたって、日本のアジア諸国民への加害について口をつぐんで語ろうとしないのに対して、西ドイツの大統領は、過去のナチス・ドイツの戦争責任を認めて、こうした犠牲者に哀悼の意を表わしている。日本の首相は、戦争責任という「過去の記憶をよみがえらせること」を拒否しているのである(土井正興『歴史をなぜ学ぶか』青木書店、1986年、7頁)。

大学人・知識人の高瀬に徹底して欠けるのは、過去からの、「アジア諸国民」と自分との歴史的社会的な関連性である。「東亜経済研究所」は、なんのために、当時の南北問題を研究しようとしたのか。「産業能率研究所」は、なんのために、当時の「産業」の「能率」を研究しようとしたのか。人

間として、学究として、学長として、自分の行為が客観的になにかかわり、それがどのような結果を生むにいたったのか、もったきびしく自問しなければならない。

大学という象牙の塔から、戦争に高踏的かつ自己防衛的に関係するあまり、現実のなかで塗炭の

責苦をうけている庶民の姿は、とおくにかすんでしかみえなくなったのであろうか。まして、アジア諸国における旧日本帝国の犠牲者たちは視圏外にあったのであろうか。

——1986. 7. 10——